

企業訪問（平成 27 年 6 月 30 日）

富山労働局働き方改革推進本部では、県内企業の働き方改革取組の一環として、企業訪問を実施しています。

平成 27 年 6 月 30 日、本部長（富山労働局長）、副本部長（富山労働局労働基準部長）ほか計 3 名で、下記の企業を訪問しました。

企業情報

株式会社岡部（南砺市）

代表者：代表取締役社長 稲積欣治

所在地：（本店）南砺市（本社）富山市
（工場）南砺市

従業員数：86 名

事業内容：土木・建築の請負工事を中心とし、公園施設の設計・施工・点検、骨材・生コンの製造販売なども営む総合建設業会社。ISO の認証支援取得事業も行っている。



トップのメッセージ



働き方改革は、制度（仕組み）をいくら構築し、整備しても利用者がゼロに近ければ意味がないことから、制度（仕組み）作りに併せて、利用しやすい仕掛け・工夫に継続的に取り組んできた。働き方改革が職場で定着するためには、経営層の意識改革と会社全体での環境づくりに加え、社員一人ひとりが、働き方の意識を変えるのは自分から、という自覚を持ち、実践していくことが重要と考えている。

（写真：右）

「働き方改革」の取組の意義等を説明される
稲積欣治代表取締役社長。

企業の取組

働き方改革に取り組んでいます。



取組の目的

直面している働き手不足時代に、多様な働き手の受け入れと、社員一人ひとりが、仕事と生活の調和を図りながら、働く効率を高められる環境作りは、率先して取り組むべき経営課題と位置付け、「働き方改革」の推進に取り組んでいる。

(写真：左)

取組の目的や内容を説明される稲積欣治代表取締役社長(右)と石永裕明専務取締役(左)。

取組内容

所定外労働時間の削減

- ・ 休日の前日を「ノー残業デー」に設定している。

年次有給休暇の取得促進

- ・ 年次有給休暇の計画的付与制度(年間5日間)を導入している。
- ・ 時間単位の年次有給休暇の取得制度を導入している。

多様な働き方の推進

- ・ 情報通信機器を設置したテレワークの実証実験を実施し、本格的なテレワーク導入の準備をしている。
- ・ 子の育児のための短時間勤務制度(1歳半までは賃金減額無し。)を導入している。

制度(仕組み)活用のための仕掛け

- ・ 年次有給休暇を取得奨励する旨を休暇届の様式に追加し、また、社員用の会社カレンダーや社員が毎日使用するグループウェアに、ノー残業デーと年次有給休暇の計画的付与日を盛り込み、制度(仕組み)の積極的な活用を促している。



(写真：上)

稲積欣治代表取締役社長(右から2人目)、石永裕明専務取締役(右端)、本部長(吉田研一富山労働局長)(左から2人目)及び副本部長(紀伊洋一労働基準部長)(左端)との間で、「働き方改革」に向けた取組についての意見交換が行われました。

現状とこれまでの取組の効果：

年次有給休暇の取得率の向上

39.1%（平成22年）→56.4%（平成26年）

子の育児のための短時間勤務制度（1歳半まで賃金減額無し。）の普及

平成26年には、男性社員による利用実績（9時～16時の短時間勤務を45日間利用。）も出ている。

これからの取組

テレワークの本格的な導入

育児や介護と仕事との両立支援やBCP（事業継続計画）対策などのため、ITを活用した場所、時間にとらわれない働き方の実現は、移動産業、屋外産業である建設業は他の産業よりも導入が困難かもしれないが、今後必ず必要になる対策ととらえ、テレワークの本格的な導入に向けた取組に挑戦していきたい。